

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【泉南地域の中核的公立高校として、思いやりのある人を育成し、地域に信頼される学校をめざす。】

- 1 課題解決能力（主体的に課題を発見して、ICT を用いた情報収集、論理的に思考する力）および発表する能力を育み、「確かな学力」を育成する。
- 2 グローバルな視点を持ち、「自己実現」と地域社会に貢献できる人を育成する。
- 3 思いやりのある人間性を育み、未来の創り手となる人を育成する。
- 4 生徒の成長とともに、教師も学びながら新たな課題に取り組む同僚性の高い学校組織を構築する。

2 中期的目標

- 1 「**確かな学力**」の育成と授業改善。
 - （1）学びを人生や社会生活に活かせるよう、早期にキャリアを展望させ、働く知識・技能の習得など、新しい時代の変化の中で学び続けられる資質・能力の育成をするため、主体的・対話的・深い学びの視点からの授業改善に取り組む。
 - ア 相互授業公開や研究授業、1 人 1 台端末の活用、他校好事例の見学。
 - イ ICT 機器を効果的に利活用し、協働的な学びと一斉学習を併存的に展開し、学びの深化を図る。
 - ウ 学校教育自己診断および授業アンケートなどを効果的に活用した授業改善に一層取り組む。
※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度は毎年 75%以上を保つ。（R 5：76.9%、R 6：75.5% R 7：79.3%）
 - （2）特色ある教育活動の充実。
 - ア 海外の姉妹校と交流を深め、国際理解教育をさらに充実させる。
 - イ 「ハートフルほいく専門コース」をさらに発展・充実し、あわせて学校行事への地域住民の参画や、大学・専門学校との連携の拡大を図る。
- 2 **地域に根差した高校**として、「**自己実現**」「**自律心**」を育成。
 - （1）自律心を高め、規律ある学校生活を送り、社会構成員としての自覚を促す
 - ア 遅刻・早退・欠席等を減少させ、基本的生活習慣を確立する。
※全学年年間遅刻件数（R 5：11.0 回/人・年、R 6：10.1 回/人・年 R 7：13.0 回/人・年）を毎年徐々に減らし R10 年度に 7.0 回/人・年以下とする。
 - イ 通学マナーの向上と広域生徒指導の定着を図る。
 - （2）自らの学習状況やキャリア形成を見通し、生徒一人ひとりの希望進路の実現をめざす。
 - ※公務員就職者は毎年少なくとも 1 人ずつ（R 5：1 名、R 6：3 名 R 7：1 名）、大学と看護医療系学校などの合格者は毎年 20%以上輩出する（R 5：53 名 21.6%、R 6：38 名 14.6%、R 7：48 名 29.1%）。
 - ※キャリアパスポートを用いて学習の記録をポートフォリオ的に記録し、進学・就職時に活用できるようにする。
 - （3）広報活動を充実させ、地域に開かれた学校づくりを推進
 - ア 有志による通学路清掃活動を毎年実施。（のべ参加者数：R 4：187 名、R 5：120 名、R 6：113 名、R 7：82 名）
 - イ ホームページのコンテンツ充実とメール発信ツールの効果的活用。
 - ウ 学習発表の場として地域イベントへの積極的な参画。
- 3 思いやりのある**人間性**をはぐくみ、人権・多様性を尊重する教育を推進
 - （1）「自尊感情」の育成と「多様な個性」「ともに生きる社会」を理解できる教育活動を進める一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実。
校内支援体制の更なる充実とともに、福祉医療関係人材・SC 等外部機関との連携をより深め、障がいのある生徒、課題を抱える生徒、そうでない生徒等、すべての生徒の学びと育ちを支援する。
 - ア 「自尊感情」の育成と「多様な個性」「ともに生きる社会」について理解を深める教育を推進する。
 - イ **人権教育**の計画的実施と研修及び共同学習の推進。
※人権尊重の教育を充実させ、対人関係に起因するトラブルの未然防止に繋げる。
 - ウ 生徒の変化や人間関係のトラブルを見逃さず認知に努め、関係機関と連携して、校内委員会を開催し、未然防止、対応、解決に向かう。
 - （2）健康・美化・防災への意識を向上し、清潔で整備された安全で安心な教育環境を維持する。
 - ア 日々の清掃活動の充実を図るとともに、施設・設備の点検、維持管理、更新などに積極的に取り組む。
※学校施設の機能強化（安全・保健衛生・長寿命化）の為に総点検を実施し課題を抽出する。
 - イ 避難訓練を火災、南海トラフ大地震および Jアラートを想定して計画・実施する。
 - ウ 生徒の健康管理を徹底し、学校保健活動を推進する。
 - （3）特別活動や生徒会活動を通じて自己有用感を醸成する。
 - ア 部活動やボランティア活動を通じて社会貢献の意識を高める。
 - イ 学校行事を通して集団の中での人間関係の大切さと集団への帰属意識を高める。
- 4 **働き方改革**に取り組む同僚性の高い学校組織の構築と、教職員の資質向上に取り組む
 - （1）教職員の資質向上のため、授業改善・人権教育・インクルーシブ教育等の研修を充実させる。
 - ア 時代の変化に柔軟に対応できる学校文化の醸成と教員力を向上するため、組織的・計画的な授業改善研修を軸とした研修を実施する。
 - イ 公開授業等実施し、他校種間での教員同士の交流を深める。
 - ウ 教員が人権、いじめ防止、インクルーシブ教育等の研修に積極的に参加し、人権意識の向上や生徒の多様性理解に努める。
 - （2）大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき 働き方改革を推進する。
 - ア 組織として業務に取り組み、時間外勤務縮減に向けた取り組みの促進や勤務時間の自己管理の徹底。
 - イ ICT を活用し、会議、連絡にかかる時間を縮減する。また、会議自体も精選するなど、業務の効率化を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R7年度値〕	自己評価
1 「確かな学力」の育成と授業改善	(1) 主体的・対話的・深い学びの観点からの授業改善	(1) ア・授業の相互見学や研究授業の実施とその後の研究協議や振り返りシートのフィードバック。 ・アクティブラーニング等の授業方法の研究実践。 イ・授業改善を軸に、あらゆる教育活動におけるICT機器の利用拡大。	(1) ア・授業アンケート結果の平均3.1以上を維持する。〔3.28〕 ・学校教育自己診断における授業満足度を前年度より上昇させる。〔79.3%〕 イ・教科指導におけるICT機器の活用を増加させる。〔ICT活用確認 授業見学により確認23名〕	
	(2) 特色ある教育活動の充実	(2) ア・グローバル人材育成のため、SDGs(持続可能な開発目標)の視点も踏まえ、国際理解教育委員会による交流行事の充実と活性化を進める。 ・姉妹校との連携をし、年に一回の派遣事業により交流を深める。 ・英語力を強化するため、BASE in OSAKAを活用する。 イ・ハートフルはいく専門コースの充実。 ・大学、短大、専門学校との連携推進。	(2) ア・国際交流事業を発展的に継続させる。〔国際交流センター10名参加〕 ・海外への生徒派遣〔1回〕 ・1年生に対して、BASE in OSAKAを、コミュニケーション英語Ⅰ授業内で3回以上、長期休業中の課題として2回以上、計5回以上活用する。 イ・ハートフルはいく専門コースの授業での成果発表を、校内校外を問わず年3回以上実施する。〔5回〕 ・大学・短大・専門学校との連携を2校以上とする〔2校〕 ・大学、短大、専門学校との連携授業を年10回以上実施する。〔10回〕	

2 地域に根差した高校として「自己実現」「自律心」の育成	(1) 自律心を高めて規律ある学校生活を送る。	(1) ア・自律心を高めるため、生徒自身が TP0 の応じた規律を考え行動できるよう、マナー指導を導入する。 ・式典（始業式・終業式）での校歌斉唱及び正装の徹底を図り儀式的行事感を身に付ける。 イ・通学マナーの向上を図り、広域生徒指導を定着させる。	(1) ア・学校教育自己診断、「学校生活についての先生の指導には納得できている」の項目、70%以上にする。 [70.5%] ・停学を伴う特別指導案件数を 30 件未満とする。[16 件] ・全学年総年間遅刻回数を生徒一人当たり平均 10 回未満とする。[平均 13.0 回] イ・広域生徒指導を 1 回実施する。[1 回]	
	(2) 一人ひとりの希望する進路を実現する。	(2) ア・高大接続改革（大学入試制度の変更：多面的評価の導入）へ対応。 ・進路実現に向けた外部模試の有効活用 イ・定期考査前補習や進学希望者補習の実施と、教育産業との連携及び特講（進学補習）の充実。 ウ・ウ・それぞれの進路実現のサポート。(一つ上の進路目標を意識) ・指定校推薦入試に頼らず、一般入試や公募制推薦入試、総合型選抜入試を活用した進路実現の拡大。 エ・就職希望者向けに就職講座を実施し、求人票の見方、履歴書の書き方、面接練習といった実践的な指導を行う。	(2) ア・キャリアパスポートを各学期に 2 部作成する。[2 部] ・外部模試受験者数を 10 名以上とする。[3 名] イ・特講の企画、実施を 20 回以上行う。[35 回] ウ・公募制推薦入試等合格者数を 5 名以上とする。 [7 名] エ・学校紹介の就職希望者に対しては、就職内定率 100%をめざす。 [100%／年度内]	
	(3) ウェブサイトや学校通信などの広報活動を充実させ、地域に開かれた学校づくりを更に推進する。	(3) ア・学校行事への地域住民の参画、連携の拡大 イ・メール発信ツールを円滑に移行、積極的に発信する。ホームページを刷新しコンテンツを充実させる。 ウ・地域イベントへの積極的な参画。 エ・学校紹介を充実させ、りんくう翔南高校の魅力を伝え、生徒募集に繋げる。	(3) ア・体育祭、翔南祭への地域住民の参画を奨励する。 [保護者、未就学弟妹入場実施] イ・メール発信ツールへの登録者数を増加させる。 [895 件] ・メール発信ツールを 40 件以上発信する。学年主任も発信できるようにして有効に活用する。 [メール発信 51 件] ・ブログ等、学校情報の発信をし、学校教育自己診断「学校情報の周知」70%以上 ウ・地域連携活動を 5 回行う [4 回] エ・学校説明会申し込み中学生数を増加させる。[274 名] ・中学校へのアプローチを 80 回以上とする。[中学校訪問延 83 回]	

3 思いやりのある人間性をはぐくみ、人権・多様性を尊重する教育の推進	(1) 「自尊感情」の育成と「多様な個性」「ともに生きる社会」を理解できる教育活動を進める。	(1) ア・志学、道德教育、キャリア教育等と連動した総合的な探究の時間やホームルーム活動を充実させる。 イ・生命の尊さを問う、また感染症を含む様々な偏見や差別を許さないなどの人権教育を充実させる。 ウ・全教育活動を通して、生徒の変化や人間関係のトラブルを見逃さず認知に努め、機を逸することなく関係機関との連携にて校内委員会を開催するなど、組織として未然防止、対応、解決に努める。	(1) ア・学校教育自己診断による生徒の学校満足度（「学校に行くのは楽しい」の肯定率）を80%以上とする。 [77.1%] イ・人権テーマ（同和問題、障がい理解などで当事者からの話を聞く等）を扱ったホームルームや職員人権研修を生徒8回以上実施する。[8回] ウ・認知後は速やかに会議を開催し、解決に向けて対応する。[会議数：のべ31回]	
	(2) 美化・健康・保健・衛生管理・防災への意識を醸成し、清潔で整備された安心・安全な教育環境を実現する。	(2) ア・事務室等との連携による施設、設備のより適正な維持管理に努める。 ・学校内外における美化活動及び清掃活動の充実に努める。 イ・地域の防災訓練に学校施設を貸し出すなど、地域ぐるみによる防災意識の向上を図る。南海トラフ、Jアラート等実態に応じた避難訓練を行い、防災意識を高める。 ウ・健康診断結果等を活用して生徒の健康への意識を高める。 ・学校3師による健康相談の実施。 ・生徒保健委員会の取組みを充実させ生徒の健康意識の増進を図る。 ・食物アレルギー対応委員会を充実させ「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」の周知を徹底するなどし、事故の未然防止に努める。 ・喫煙防止、性感染症防止、薬物乱用防止教育の推進。	(2) ア・消防設備を計画的に更新する。[58ヶ所]校内草刈りを定期的に実施。[9回] イ・近隣保育所等との連携を継続する。[2回] 避難訓練を年2回実施する[2回] ウ・健診結果一覧表を夏休み前に全生徒に配布する。・健診結果より学校医、学校歯科医による健康相談を年5回以上実施する[15回] ・生徒保健委員会を年3回実施する。[3回] ・食物アレルギー委員会を学期に1回開催する。[3回] ・学校保健の講演会を引き続き実施し、肯定率を維持する。 [肯定率:喫煙防止教室94%、性感染症防止講演95.9%、薬物乱用防止教室96.3%]	
	(3) 特別活動や生徒会活動を通じて自己有用感を醸成する。	(3) ア・部活動を活性化し、部活動加入率を上げる。 ・クラブ活性化担当の配置、地域や外部人材との連携による部活動及びボランティア活動の充実を図る。 イ・地域の小中学校との交流を推進する。 ・生徒主体の体育祭、翔南祭、学習発表会など学校行事を充実させる。 ・PTA 地域清掃活動を生徒会の通学路清掃と連携させて、生徒とPTAがともに校外で清掃活動を行う。	(3) ア・部活動加入率を35%以上にする。[29.7%] ・ボランティア部や生徒会が主体となり、有志体験活動やボランティア活動について、10回以上の実績をめざす。 [年5回延べ30名] イ・小中学校主催行事への参加[1回] ・学校行事に対するアンケートでの肯定的意見を増やす。 [74.6%] ・一斉通学路清掃参加者総数を100名以上とする。 [82名]	

4 働き方改革に取り組む同僚性の高い学校組織の構築と、教職員の資質向上	(1) 教職員の資質向上のため、授業改善を軸に、人権教育、いじめ防止、インクルーシブ教育、教育相談、食物アレルギーなど必要に応じたテーマで講演会や研修を実施する。 (2) 働き方改革を推進し、労働安全衛生管理体制の充実	(1) ア・ミドルリーダーや外部講師により、授業改善（ICTを活用した授業実践に向けた研修）、偏見や差別を許さない、人権感覚の醸成等の研修を実施し教職員の資質の向上に向かう。 イ・外部への授業公開を実施し、教員のさらなる授業力向上をめざす。 ウ・専門家との連携、研修の充実 (2) ア・働き方改革推進のため、週1回の午後5時の定時退庁日(水曜日)を徹底する。月間超過勤務対象者には産業医との面談と管理職との面談を実施して改善を図る。 イ・時間外勤務時間削減のため、既存の業務の整理につとめる。ICT、AI を積極的に活用して効率化を向上させる。業務の効率化を推進し、時間外勤務時間を削減する。家庭連絡等に、学年別スマートフォンの活用をする。	(1) ア・ミドルリーダーや外部講師により、授業改善等の研修を年間10回以上実施する。[13回] イ・外部への授業公開を3回以上実施する。[未実施] ウ・教職員研修及び生徒対象の講演会、担当者による研修報告会を6回以上行う。[5回] (2) アイ ・年間の時間外在校等時間が720時間を超える教育職員をゼロにする。360時間を超える教育職員は前年度から減少させる。[20名] ・年次休暇の取得を促進する平均取得 [16日/年]	
--	---	--	---	--